

# インフォメーション

## 市からのお知らせ

### マスケット・キャラクターグッズ販売を終了

市で販売しているマスケット・キャラクター(はちかづきちゃん・ねや丸くん)グッズは、3月31日(月)で販売を終了します。  
長年にわたりグッズを愛用していただき、ありがとうございました。  
今後ものはちかづきちゃん・ねや丸くんをよろしく願います。  
市民活動振興室 ☎825・2120

### 自衛官募集対象者情報の除外申出

市では、国からの依頼に対し、自衛官の募集に必要な住民基本情報を提供しています(情報は自衛官募集の案内にのみ使用されます)。自衛隊への情報提供を希望しない人は、申し出てください。  
市内在住の①平成19年4月2日～20年4月1日生まれの人②平成16年4月2日～17年4月1日生まれの人 他 詳しくは市ホームページを見てください。HP 21781  
申出書(市ホームページからダウンロード)などを郵送又は市

### 手づくりみそ講習会

時 2月14日(金) 午前10時～午後2時  
所 市立消費生活センター ¥  
1口4000円(大豆1.5kg、こ  
うじ3kg、塩1kg)  
大豆の引渡し  
時 2月10日(月) 午前10時～11時  
所 市立消費生活センター  
申出 2月3日(月) 午前10時～正  
午に電話で市消費者協会・小橋 ☎  
823・8088

### 浄化槽を適正に管理していますか

浄化槽の管理者(設置者)には、清掃点検が義務づけられています。点検を適切に実施していないと、罰則を受けることがあります。  
①保守点検(年数回)：点検や修理、消毒薬の補充など②清掃(年1回以上)：汚泥などの引き抜きや機械の洗浄など③法定検査(年1回)：府の指定検査機関による確認 他 詳しくは市ホームページ又は問い合わせてください。HP 5092  
申 ③(一社) 大阪府環境水質指導協会 ☎072・257・3531  
問 保健衛生課 ☎829・7721

### 消費生活講座

時 右下の表のとおり 所 市立消費生活センター  
③はスマートフォン等の基本的な操作方法を学びたい70歳代くらいまで

ホームページ「電子申請システム」で①4月30日(水)②12月31日(水)いずれも消印有効までに総務課(〒571-8555本町1番1号 ☎24・1181)

## 手続き

### コンビニで住民票の写しなどが取得できます

利用者証明用電子証明書を登録したマイナンバーカードなら、全国のコンビニなどに設置されたマルチコ

### コンビニで取得できる証明書

| 取得できる証明書の種類   | 手数料   |        |
|---------------|-------|--------|
|               | 市役所窓口 | コンビニ交付 |
| 住民票の写し        | 300円  | 200円   |
| 印鑑登録証明書       |       |        |
| 戸籍の附票の写し      |       |        |
| 課税証明書         |       |        |
| 所得証明書         | 450円  | 350円   |
| 戸籍全部(個人)事項証明書 |       |        |

※コンビニ交付には4桁の暗証番号の入力が必要です。

ピー機で住民票の写しなどの証明書が取得でき、窓口で発行するより100円安く発行できます(手数料は左上の表のとおり)。  
▽利用できる時間帯 午前6時30分～午後11時(戸籍全部(個人)事項証明書及び戸籍の附票の写しは、午前9時～午後8時、市内に本籍がある人のみ対象)  
HP 4233  
問 市民サービス部市民生活担当 ☎824・1570

### 制度改正に伴う児童手当の申請は3月31日まで

新たに受給対象となった人でまだ申請をしていない人は申請が必要です。  
対 ①高校生相当の子どものみを養育している②児童手当を受給しているが、所得上限を超えたので受給資格がなくなった HP 3941  
申 直接窓口又は郵送で子どもを守る課(〒571-8533池田西町28番22号 ☎812・2216)

## くらしの情報

### 公園内有料施設の市外利用者料金を設定

南寝屋川公園グラウンド・テニスコート、田井西公園テニスコートの市外利用者の料金を4月利用分から設定します。 他 市内料金  
内 右下の表のとおり

### 公園内有料施設料金(4月から)

| 対象施設   |        | 利用料金(1時間1面あたり) |        |
|--------|--------|----------------|--------|
|        |        | 市内             | 市外     |
| 南寝屋川公園 | グラウンド  | 600円           | 1,200円 |
|        | テニスコート | 500円           | 1,000円 |
| 田井西公園  | テニスコート | 500円           | 1,000円 |

は、市内在住・在職・在学の人(団体利用は構成員の8割以上が市内在住・在職・在学)に適用 HP 24394  
※詳しくは市ホームページを見てください。

問 公園みどり課 ☎825・2293 又は南寝屋川公園管理事務所 ☎824・6262 平日午前9時～午後5時30分

### 食用油の回収

時 2月28日(金) 午後1時～3時  
所 市立消費生活センター 他 業務用及び未使用の油は回収しません。容器は持ち帰ってください。指定の日時以外の回収はありません HP 5435  
問 市消費者協会・前田 ☎822・1997

### 消費生活講座

| 日時                      | 内容                                                                                                                                 |
|-------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 2月26日(水) 午後1時30分～3時   | <金融犯罪の手口と対策><br>特殊詐欺の種類ごとの手口や対策を、実際の手口に基づいた動画を見ながら学びます。                                                                            |
| ② 2月28日(金) 午後1時30分～3時   | <認知症になる前に知っておきたい成年後見制度と相続><br>認知症になったときにあなたや家族を守る成年後見制度や相続について、弁護士から学びます。<br>※個人的な相談はできません。                                        |
| ③ 3月5日(水) 午後1時30分～3時30分 | <「消費生活を学ぶ」シニア向けスマートフォン教室><br>スマートフォンで「不当請求」の体験と不当請求などの対策を学びます。インターネットの使い方や利便性について、教材を使って楽しく体験します。<br>※スマートフォン(Android)を1人1台貸し出します。 |

## 募集情報

### 登校支援の指導補助員募集

不登校で、登校支援教室へ通っている児童・生徒と一緒に勉強や活動をとおして自立支援をサポートしてくれる指導補助員を募集します。  
対 令和7年度に大学・大学院・短期大学・専門学校に在籍している人

### ヤングケアラー家庭に対する家事等訪問支援事業委託事業者の募集

家族の介護など、日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども、若者(ヤングケアラー)がいる家庭にヘルパーを派遣する事業を受託する事業者を募集します。  
▽事業内容 ①育児援助：授乳、おむつ交換、もく浴補助など②生活援助：食事の準備・片付け、住居の

### 子育て世帯訪問支援事業受託事業者の募集

親族などの支援がない、出産前後の家事や育児が困難な家庭に対して、ヘルパーを派遣し養育を支援する事業者を募集します。  
▽事業内容 ①育児援助：授乳・おむつ交換・もく浴補助など②家事援助：食事の準備・片付け、住居の掃除・整理整頓、衣類の洗濯・補修、生活必需品の買い物など(いずれも日常的に行う必要があるもの)  
▽委託期間 4月1日～令和8年3月  
▽申込資格 (1)ホームヘルパー1級・2級(2)介護福祉士(3)介護福祉士

市からのお知らせ

安全・安心

税・保険・年金

健康・福祉

人権

子育て・教育

アウトドア・スポーツ

文化・交流

公共機関・団体  
市民情報ひろば

実務者研修又は介護職員初任者研修の修了者のいずれかを利用者の居宅に派遣できる、市内に事務所がある事業者

▽選考方法 書類審査  
※詳しくは市ホームページを見てください。

HP 17847

△説明会▽

時 2月10日(月) 午前10時〜正午  
所 市立保健福祉センター3階集団  
検診室(希望者はオンラインでの参  
加可)

申 必要書類(市ホームページか  
らダウンロード)を直接窓口又は  
郵送で2月28日(金) 消印有効  
までに子育て支援課(〒572-8  
533池田西町28番22号 ☎8338・  
0374)

子ども食堂の運営を支援しています

子どもの居場所づくりや子どもを見守る環境を整備するため、1人で夕食を取る子どもに食事を提供するなどの活動を行う団体を支援しています。

備品購入費などの開設経費や、食料費などの運営経費の一部に対し、審査のうえ補助金を交付します。

※補助金の交付には条件があり、予算には上限があります。詳しくは問い合わせてください。

HP 18108  
申 2月3日〜17日に申込書(こどもを守る課で配布又は市ホーム

ページからダウンロード)を直接窓口でこどもを守る課(☎8338・0134)

会計年度任用職員(留守家庭児童会の指導員)を募集

▽時給 資格なし:1255円、資格あり(保育士・教員免許):1342円

時 月々金曜日の午後1時30分〜6時30分(長期休業など変則勤務あり)  
所 市立23小学校 内留守家庭児童会における子どもの生活習慣の指導  
他 面接後に採用者を決定します  
HP 5401  
申 直接窓口又は電話で社会教育推進課(☎813・0075)

市立保育所などで勤務する会計年度任用職員を募集

▽職種 ①保育士②延長保育士③給食調理員④看護師⑤保育補助者  
▽勤務日時 月々土曜日の①④⑤午前8時45分〜午後5時(週37時間30分)



地域公共交通計画(素案)

市の実情に応じた交通手段のあり方について、持続可能な交通社会と活力ある都市の実現を目指すため「地域公共交通計画」を策定します。

この素案について、皆さんの意見を募集し、提出された意見のあらましと、意見についての市の考え方を公表します。

◎素案の詳しい内容は、2月3日〜3月4日に交通政策課、市役所市民情報コーナー、各シティ・ス

テーション、堀溝サービス窓口、市立中央・東図書館又は市ホームページ「パブリック・コメント手続」で見ることが出来ます。

対 市内在住・在職・在学の人又は市内に事務所・事業所を持つ個人・法人など HP 24395

応募・ 問 所定の用紙(市ホームページからダウンロード)を直接窓口又は郵送、FAX、メール(アドレスは市ホームページを見てください)で2月3日〜3月4日 必着日に交通政策課(〒572-0832本町1番1号 ☎813・1207、FAX 825・2618)  
※①電話などによる意見は受け付けません②個々の意見に直接回答はしません。

支給基準日(6月・12月)に在職し、週29時間以上、6か月以上の勤務が条件)②登録後に面接を行い、採用者を決定します。

申 履歴書・免許証などの写しを直接窓口又は郵送で人事室(〒572-8555本町1番1号)  
問 保育課(☎812・2552)

市立小・中学校で勤務する会計年度任用職員を募集

HP 18108  
申 2月3日〜17日に申込書(こどもを守る課で配布又は市ホーム

内 児童・生徒の学力向上の支援など  
対 教員免許を持つ人  
定 10人 HP 3228

△児童生徒支援人材▽

内 学習の支援、生徒指導(不登校児童・生徒の対応など) 定 24人  
HP 5379

△学校司書▽

内 市立図書館と連携して学校図書館の運営・教育活動の支援など  
対 司書・司書補の資格を持つ人 定

9人 HP 5419  
△看護士▽

対 正・准看護師免許を持つ人 定 6人 HP 5994

△児童指導員▽

対 保育士資格・教員免許・ホームヘルパー資格を持つ人又はこれに準ずる人 定 47人 HP 5994

▽勤務時間 4月1日〜令和8年3月31日の週5日、午前8時30分

北河内4市リサイクル施設組合議会定例会

時 2月7日(金) 午後2時(受付は午後1時30分から) 所 北河内4市リサイクルプラザ3階研修室 定 20人

※①日時などは、議事の都合で変更することがあります②駐車場はありません。

問 北河内4市リサイクル施設組合事務局(☎823・2038)

市放課後子ども総合プラン運営委員会

時 2月10日(月) 午前10時30分  
所 市役所特別会議室1 HP 23216  
問 社会教育推進課(☎813・0075)

男女共同参画審議会

時 2月12日(水) 午前10時 所

委員会など 傍聴できます

都市計画審議会

申 いずれも当日直接(先着順)  
時 2月5日(水) 午前10時(受付は午前9時45分から) 所 市役所議会議棟5階第二委員会室 定 10人 HP 17418  
問 2軸化事業本部(☎813・1204)

要保護児童対策地域協議会 代表者会議

時 2月5日(水) 午後1時30分〜3時 所 市立保健福祉センター15階会議室1・2  
問 こどもを守る課(☎8338・0466)

ごみ減量化・リサイクル推進会議

時 2月13日(木) 午前10時(受付は午前9時30分から) 所 市クリーンセンター6階多目的室  
問 環境総務課(☎824・0911)

安全推進協議会

時 2月13日(木) 午後2時(受付は午後1時30分から) 所 市役所議会議棟4階第一委員会室 定 10人  
問 監察課(☎812・2246)

社会教育委員会

時 2月14日(金) 午後2時 所 市役所議会議棟4階第一・II会議室  
問 社会教育推進課(☎813・

交通安全都市推進委員会

時 2月14日(金) 午後3時30分(受付は午後3時から) 所 市役所議会議棟4階第一委員会室 定 5人  
問 交通政策課(☎813・1207)

子どもの権利に関する条例案策定審議会

時 2月19日(水) 午前10時 所 市立保健福祉センター15階会議室1・2 定 10人 HP 24393  
問 こどもを守る課(☎8338・0134)

産業振興に関する連絡調整会議

時 2月19日(水) 午前10時 所 市立産業振興センター 定 10人 HP 18707  
問 産業振興室(☎828・0751)

市からのお知らせ

安全・安心

税・保険・年金

健康・福祉

人権

子育て・教育

アウトドア・スポーツ

文化・交流

公共機関・団体

市民情報ひろば

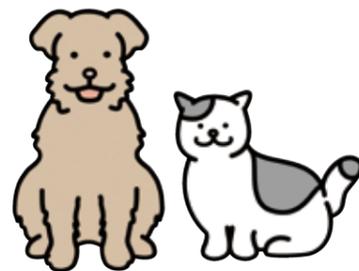


でに学務課(〒572-8555本町1番1号 ☎813・0072) ③④⑤⑥  
2月28日(金) Ⅱ必着Ⅱまでに教育指導課(〒572-8555本町1番1号 ☎813・0071)

環境・まちづくり

ペットを飼うときはマナーを守って

ペットの行動や飼い主のマナーへの苦情が増えています。ペットを飼うときはマナーを守り、近隣に迷惑をかけないようにしましょう。  
△飼い犬を散歩させるとき▽  
散歩中に人をおかむ事例が増えていきます。必ずリードを着けて他の歩行者に近付けないようにし、ふん・尿は後始末をするなど周囲に迷惑をかけるないように気を付けましょう。  
△登録と予防注射▽  
犬の飼い主には、飼い犬登録と年1回の狂犬病予防注射を受けることが法律で義務付けられています。違反者には20万円以下の罰金が科せられます。  
△猫は室内で飼いましょう▽  
鳴き声やふん・尿で周囲に迷惑をかけるおそれがあるため、室内で飼いましょう。室内で飼うことで感染症や交通事故、妊娠の防止にもなります。  
△避妊・去勢手術▽  
猫が屋外に出てしまう場合は、必



ず避妊・去勢手術をしましょう。飼い主のいない猫を増やさないようにしましょう。

飼い主のいない猫にえさを与えるときは、周辺の人たちとよく話し合ったうえ、えさを放置しない、ふん・尿の片付けをするなどのルールを決めましょう。

問 保健衛生課(☎829・7721) HP 8732

積雪・路面凍結時などのごみ収集について

ごみ収集の当日朝の時点で、道路の積雪や路面凍結が発生している場合、安全確保のため、収集時刻が通常より遅れたり、全てのごみ収集を中止することがあります。  
中止する場合は、当日の午前8時までに市ホームページなどでお知らせします。収集できなかったごみは原則、次回の収集日に収集します。で、皆さんの理解をお願いします。

HP 5951

相談

問 環境事業課(☎820・7400)

毎月第1・第3金曜日は出張マザーズコーナーの日

子育て中の人を対象にハローワークのスタッフによる就労相談を行います。

時 2月7日・21日の午前9時50分～午後1時(1人40分程度) 所 リラット3階ミーティングルーム2  
定 各日4人 料 無料 他 予約が必要、完全個室、子ども連れ可 HP 4374

問 開催日の前々日までに市公式アプリ「予約・申請など」又は電話で産業振興室(☎828・0751)  
パソコントラブル相談  
時 2月25日(火) 午後2時～4時  
所 市立市民会館4階フリースペース  
内 パソコン機器の故障、トラブル  
定 6人(申込順) 料 無料  
他 パソコンを持って来てください



申 2月18日(火) 午前10時から直接又は電話で市立市民活動センター(☎812・1116)

NPOなんでも相談

時 2月18日(火) 午後2時～4時  
所 市立市民会館4階フリースペース  
内 NPO法人の設立手続きや会計処理、団体運営のアドバイスなど  
定 4団体(申込順) 料 無料  
申 2月14日(金) までに直接又は電話で市立市民活動センター(☎812・1116)

産業・事業者

寝屋川「あきんど」夢くじを發行

参加店で買物をした人に景品が当たる寝屋川「あきんど」夢くじ(スクラッチくじ)を發行します。さらにくじを集めて応募すると抽選で賞品が当たります。  
時 2月1日～14日  
※詳しくはポスターのある参加店に問い合わせてください。  
問 市商業団体連合会事務局(市立産業振興センター内 ☎829・7018)

仕事探しを応援します！ネヤガワジョブマッチングフェア

時 2月21日(金) 所 市立産業振興センター 内 企業との就職面接会やハローワークの職員によるセミ



ナー、相談コーナーを開催します  
料 無料  
△①就職面接会▽  
時 午後1時～4時(受付は午後3時20分まで) 他 予約が必要(空きがあれば当日参加可)  
△②セミナー▽  
時 午後1時～2時 内 テーマ「面接のポイントセミナー」 定 10人程度(申込順) 他 一時保育を行います  
す 定員2人(申込順)、2月20日(木)までに産業振興室へ電話▽  
△③相談コーナー▽  
時 午後2時10分～4時(受付は午後3時20分まで) ※  
※詳しくは、市ホームページでお知らせします。  
HP 8292  
申 ①ハローワーク枚方(☎841・3363、部門コード41#) ②電話で産業振興室(☎828・0751) ③当日直接  
問 産業振興室(☎828・0751)



防災

枚方寝屋川消防組合からのお知らせ

△令和6年火災救急概況▽  
火災件数・損害額・死傷者数  
出火原因別火災件数、救急車の出動件数・搬送人員は下の表のとおりです。

緊急搬送に備え、軽度の傷病にはできるだけタクシーやマイカーを利用してください。急病や交通事故などで傷病の程度が判断できないときは、迷わずに119番通報してください。

「すぐに病院に行った方がよいか、救急車を呼ぶべきか」と悩むときは、救急安心センターにおおさか(#7119)に電話してください。医師や看護師などの専門家が相談に応じます。

問 枚方寝屋川消防組合企画戦略課(☎852・9906)

△少年消防クラブ員の新規募集▽  
活動を通じて消防の仕事を知り、明るく元気な心と身体をつくりながら自分たちのまちの防火・防災に役立つ活動をしています。  
防火・防災に関する知識や技術を身につけ、地域社会に貢献できる子

表1 火災件数・損害額・死傷者数

| 区分   | 火災件数           |              |
|------|----------------|--------------|
|      | 令和6年           | 令和5年         |
| 火災件数 | 建物             | 45件          |
|      | 車両             | 3件           |
|      | 林野             | 0件           |
|      | その他            | 18件          |
| 合計   | 66件            | 67件          |
| 損害額  | 1億4,549万8,000円 | 5,037万1,000円 |
| 死者   | 4人             | 2人           |
| 負傷者  | 17人            | 11人          |

表2 令和6年中の出火原因別火災件数

| 順位 | 出火原因           | 件数  |
|----|----------------|-----|
| 1位 | 放火             | 12件 |
| 2位 | こんろ            | 11件 |
| 3位 | たばこ            | 11件 |
| 4位 | 電気関係(交通機関を除く)  | 10件 |
| 5位 | 冷暖房機器(電気関係を除く) | 3件  |

表3 出動件数・搬送人員

| 区分     | 令和6年     | 令和5年     |
|--------|----------|----------|
| 出動件数   | 1万8,901件 | 1万8,233件 |
| 搬送人員   | 1万6,906人 | 1万6,234人 |
| ドクターカー | 113件     | 135件     |

どもを育成することを目的に新規クラブ員を募集します。  
時 4月～令和8年3月の第4土曜日 午前10時～11時30分 所 寝屋川消防署 対 市内在住・在学の4月時点で小学校4年生～6年生の子ども  
定 20人程度(申し込みが多いときは抽選、5人未満のときは中止)  
料 無料(保険料800円程度が別に必要) 他 ①保護者などによる送迎が必要です ②過去に活動経験のある人は申し込みできません(定員に満たないときは参加可能) ③詳しくは枚方寝屋川消防組合ホームページ



※抽選結果は2月20日(木)までにお知らせします  
問 枚方寝屋川消防組合予防指導課

市からのお知らせ

安全・安心

税・保険・年金

健康・福祉

人権

子育て・教育

アウトドア・スポーツ

文化・交流

公共機関・団体  
市民情報ひろば



**自転車保険に加入しましょう**  
自転車と歩行者の交通事故では、自転車側に高額な賠償を命じられることがあります。条例で、自転車利用者は自転車損害賠償保険などへの加入が義務付けられています。  
※加入方法は、自転車販売店、各種保険会社・代理店などに問い合わせてください。  
△**自転車事故を起こさないために**  
○車道を通行するときは、自動車と同じ左側を通行しましょう  
○歩道を通行するときは、車道寄りの部分を徐行し、歩行者の通行を妨げるときは一時停止しましょう  
○夜間はライトをつけましょう  
○飲酒運転や運転中の携帯電話は禁止です  
○自転車用ヘルメットをかぶりましょう  
交通政策課(☎813・1207)

**交通安全**

電話で市立市民会館(☎823・1221)

**70歳未満の人の自己負担限度額**

| 所得区分  | 医療保険の負担割合 | 自己負担限度額(年額)(医療保険+介護保険) |       |
|-------|-----------|------------------------|-------|
| 上位所得者 | 2割又は3割    | 901万円超                 | 212万円 |
|       |           | 600万円超<br>901万円以下      | 141万円 |
| 一般    | 2割又は3割    | 210万円超<br>600万円以下      | 67万円  |
|       |           | 210万円以下                | 60万円  |
| 非課税世帯 | 住民税非課税    | 34万円                   |       |

※所得区分は、基礎控除後の所得です。

**70歳以上の人の自己負担限度額**

| 課税状況  | 所得区分     | 医療保険の負担割合※(2) | 自己負担限度額(年額)(医療保険+介護保険) |       |
|-------|----------|---------------|------------------------|-------|
| 課税世帯  | 現役並み所得者  | 3割            | 課税所得<br>690万円以上        | 212万円 |
|       |          |               | 課税所得<br>380万円以上        | 141万円 |
|       |          |               | 課税所得<br>145万円以上        | 67万円  |
| 非課税世帯 | 一般       | 2割又は1割        | 56万円                   |       |
|       | 低所得Ⅱ     |               | 31万円                   |       |
|       | 低所得Ⅰ※(1) |               | 19万円                   |       |

※(1)低所得Ⅰで介護サービス利用者が複数いる世帯の限度額は、介護支給分は低所得Ⅱ(31万円)が適用されます(2)自己負担限度額は令和5年度(令和5年8月~6年7月)の区分です。

令和5年8月1日~6年7月31日に支払った、医療保険と介護保険の

**高額医療・高額介護合算制度  
自己負担限度額を超えた分を支給**

**各種保険・医療制度**



自己負担金の世帯での合計額が、左の表の限度額を超えたときに超過額を支給します。  
対象者には申請書を送付しますので、同封の返信用封筒で提出してください。  
※①申請書が届いていない人でも、期間中に医療保険が切り替わった人や市に転入した人は、支給できるときがあります②医療費用と介護サービス費用のいずれかが0円や支給額(超過額)が500円以下ときは対象外です③申請について詳しくは

**納期限のお知らせ ~2月28日(金)までに納めましょう~**

- ★国民健康保険料(徴収・納付担当).....第9期分
- ★後期高齢者医療保険料(徴収・納付担当).....第8期分
- ★介護保険料(高齢介護室).....第9期分
- ★保育所・公立認定こども園保育料(保育課).....2月分
- ★留守家庭児童会保育料(社会教育推進課).....2月分

**<口座振替が便利です>**

納期限に自動で口座から引き落としすることができます。申し込みは、指定金融機関、収納代理金融機関、各担当窓口やシティ・ステーションで手続きできます。納め忘れがなくなりますので利用してください。詳しくは、各課へ問い合わせてください。

**防災**



**サイレン放送**

防災行政無線では、警戒レベル3(高齢者等避難)以上で迅速な避難行動をとる必要があるときに、サイレン(警報音)を鳴らします。  
警戒レベル4以上では、必ず危険な場所から避難することとなっています。サイレンの音はホームページから聞くことができます。事前に確認しておきましょう。

HP19497 問 防災課(☎825・2194)

**サイレンの内容**

| 警戒レベル | サイレンの内容        |
|-------|----------------|
| 5・4   | 7秒吹鳴・1秒休みを3回放送 |
| 3     | 3秒吹鳴・1秒休みを3回放送 |

**電話応答サービス**

専用番号(☎824・2037)に電話をかけて、放送内容を確認することができます。内容が聞き取れなかったときなどに利用してください。

(☎852・9912)  
△1DAYインターシブ(1日消防体験)  
時 2月16日(日) 午前10時~午後3時  
所 枚方寝屋川消防本部及び枚方消防署  
内 消防組合の概要説明、指令センター見学及び通報体験、車両・資器材など取り扱い体験、放水体験、煙体験  
対 消防吏員を志す社会人・大学生・高校生・専門学校生  
定 20人程度(申込順)  
他 詳しくは枚方寝屋川消防組合ホームページを見てください

申 2月12日(水)までに枚方寝屋川消防組合ホームページ(左のQRコード)  
問 枚方寝屋川消防組合人材マネジメント課(☎852・9922)  
△普通救命講習Ⅰ



問 枚方寝屋川消防組合救急課(☎852・9918)



**避難所の指定**

2月1日(土)から、新たに市立池の里市民交流センターを避難所に指定します。  
問 防災課(☎825・2194)

**全国一斉情報伝達訓練**

時 2月12日(水) 午前11時頃  
緊急情報の周知に活用する全国瞬時警報システム(アラート)を使った訓練を行います。市内52か所に設置している屋外拡声スピーカーなどから試験放送を行います  
他 ①近隣市でも同様の訓練が行われます②当日に災害などが発生したときは中止します  
HP 8460  
問 防災課(☎825・2194)

**防災チャリティ講演会**

時 3月30日(日) 午後2時~3時30分  
所 市立市民会館小ホール  
内 防災・避難などがテーマの講演(備蓄米の試食や抽選で防災グッズのプレゼントもあります)  
定 100人(申込順) 無料  
申 問 2月3日(月)から直接又は

△**応急手当普及員再講習**  
時 3月7日(金) 午後2時~5時  
所 枚方寝屋川消防本部  
対 寝屋川市・枚方市に在住、在職・在学中で応急手当普及員の資格を持つ人  
定 20人(申込順) 無料  
※  
申 2月10日午前9時~14日午後5時に枚方寝屋川消防組合ホームページ(右下のQRコード)

問い合わせてください。  
 問 75歳未満の人：市民サービス部  
 国民健康保険担当 (☎813・1182)、75歳以上の人：府後期高齢者医療広域連合給付課 (☎06・4790・2031) 又は市市民サービス部後期高齢者医療担当 (☎813・1190)



**医療費通知書の税申告での利用**

市民税申告及び確定申告で、医療費通知を領収書の代わりに利用できます。  
 国民健康保険では、令和6年1月～10月診療分の医療費通知を送付しました。11月・12月の診療分については、医療機関などが発行した領収書を利用してください。  
 マイナンバーカードを被保険者証とひもづけると、オンラインでの確定申告をするときに、医療費通知情報を取得できます。ぜひ活用してください。

国民健康保険では、令和6年1月～10月診療分の医療費通知を送付しました。11月・12月の診療分については、医療機関などが発行した領収書を利用してください。  
 マイナンバーカードを被保険者証とひもづけると、オンラインでの確定申告をするときに、医療費通知情報を取得できます。ぜひ活用してください。

**介護保険料を決定するための申告をお願いします**

介護保険料は、本人及び同一世帯の人の市民税の課税状況・所得状況に基づき算定します。  
 未申告のときは、実際の所得より高い保険料を払うことがあります。収入がない人でも期間内に市民税・府民税の申告をお願いします。  
 問 高齢介護室 (☎838・0518)

**年金制度**

**国民年金保険料の納付は  
お得な前納・早割制度**

口座振替で保険料を納付すると、保険料の前納割引や早期割引(早割)を受けられます。割引を受けるには申し込みが必要です(年度の途中からでも申し込みできます)。  
 ※①1月から新たに「2年前納(4月開始)」が追加されました。この方法を希望する場合は2月中に申し込みください②マイナンバーカードを持っている人は、マイナンバーから口座振替の手続きができません。  
 問 枚方年金事務所 (☎846・5011) 又は市市民サービス部戸籍・住基担当 (☎813・1211)

**市民税・府民税、所得税の申告をお忘れなく**

**市民税・府民税の申告**

提出は郵送で！  
 来庁での申告は  
 完全予約制です

**△申告が必要な人▽**

- 令和7年1月1日現在、市内在住で、令和6年中に所得のあった人。
- ※次の人は所得がなくても申告してください。
  - 国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療制度に加入している人
  - 福祉、公営住宅、教育などの関係で所得の申告が必要な人
  - 課税(所得) 証明書が必要な人
  - △申告が不要な人▽
    - 所得税の確定申告をする人
    - 収入が給与所得のみで、勤務先から市に給与支払報告書が提出されている人
    - 収入が公的年金のみで、年金支払者から市へ年金支払報告書が提出されている人(社会保険料控除などを受ける場合は申告が必要で

**△申告に必要なもの▽**

- 次の(1)又は(2)の書類
  - (1)マイナンバーカード
  - (2)マイナンバーの記載された書類(通知カード又は住民票の写し)と免許証などの本人確認書類
- ※通知カードは、記載事項の変更手続きがされていないものは不可。本人確認書類は、顔写真がない場合は2点必要です。
- 令和6年中の収入・所得が分かるもの(源泉徴収票、事業所得などで収支計算に必要な帳簿、領収書など)
- 所得控除を受けるのに必要な領収書又は証明書(令和6年中に支払った年金・各種保険料の証明書など)
- 医療費控除を受ける人は、医療費の明細書
- ※おむつ代などについて控除を受けるときは、おむつ使用証明書などの書類を提出する必要があります。
- セルフメディケーション税制(医療費控除の特例)を受ける人は、セルフメディケーション税制



①市公式 LINE

**所得税の確定申告**

日時などは下の表のとおりです。

- ※①会場では原則、自身のスマートフォンで申告書を作成してもらいます②会場での申告には、「マイナンバー」アプリをダウンロードしたスマートフォンとマイナンバーカードが必要です(カード取得時に設定した2種類の暗証番号も必要)。
- △自宅からも申告できます！▽
- 申告会場は大変混雑します。「確定申告書等作成コーナー」(下②のQRコード)なら、スマートフォンやパソコンで申告書が提出でき、会場に行く必要がありません。「マイナンバー」でマイナン



②確定申告書等作成コーナー

バーカードを連携しておく、控除証明書などのデータが自動で入力されて便利です。ぜひ利用してください。

**※ 国税の納付には、便利なキャッシュレス納付を利用してください。**

令和7年1月から、申告書などの控えへの收受日付印の押なつが廃止となりました。確定申告書などを書面で提出するときは、原本のみを提出し、必要に応じて控えを取っておいってください。  
 ※詳しくは国税庁ホームページ(左③のQRコード)を見てください。



③国税庁ホームページ



④国税庁LINE

**所得税の確定申告の受付**

| 内容                          | 受付期間                             | 場所                  | 時間                               | 申込方法など                                                               |
|-----------------------------|----------------------------------|---------------------|----------------------------------|----------------------------------------------------------------------|
| 確定申告                        | 2月17日～3月17日<br>(土・日曜日、祝日を除く)     | 枚方税務署               | 午前9時～午後5時<br>(相談受付は午後4時まで)       | 申告相談には整理券が必要です<br><国税庁LINE(上④のQRコード)での事前発行又は当日配付>                    |
| 給与所得者や年金受給者のための選付申告<br>※要予約 | 1月31日(金)・2月3日(月)・2月4日(火)・2月5日(水) | 市立市民会館2階<br>第1・2会議室 | 午前9時30分～午後4時<br>(相談受付は午後3時30分まで) | 申込日の前開庁日午後1時までに市公式LINE(上①のQRコード)又は電話で予約専用ダイヤル(☎813・1225=平日午前9時～午後5時) |

の明細書(健康維持増進に取り組んだことを明らかにする書類は添付不要)  
 ○障害者控除を受ける人は、身体障害者手帳、障害者控除対象者認定書など  
 ○寄附金税額控除を受ける人は、団体が発行した寄附金受領証など  
**△申告書の発送▽**  
 前年度に市民税・府民税の申告をした人(一部のを除く)には、2月上旬までに申告書を発送します。  
**△郵送による受付▽**  
 記入した申告書と必要書類(源泉徴収票など)を同封してください。  
 申告書の記入方法が分からないときは、申告書上部の太枠内(住所・氏名・生年月日など)を記入し、必要書類と一緒に提出してください。職員が必要事項を記入します。  
 申告書の控えや、同封した必要書類の返送を希望する人は、返信用封筒(必要金額分の切手を貼付)も同封してください。  
**△来庁による申告受付(完全予約制)▽**  
 時 2月17日～3月17日の午前8時～午後8時(土曜日は午後1時まで、日曜日、祝日を除く) 所 市役所1階  
**申** 予約日前日(土・日曜日、祝日を除く) 午後5時までに市公式